

三芳町産後ケア事業のご案内



出産後、お母さんたちが安心してご自宅で子育てできるように、助産師が産後の体調管理や育児のサポートをお手伝いさせていただきます。「授乳がうまくいかない」「赤ちゃんのお世話の仕方がわからない」など、産後の生活や子育てに不安がある方、ほっと一息つきたいときに、産後ケアをご活用ください。



産後ケア事業の種類と内容

3種類あります。お母さんが困っていることをお伺いし、ご希望に沿ったケアを助産師が行います。お母さんの体のケア、お子さんのケア、授乳や沐浴指導、育児相談などです。

ショートステイ型(宿泊型)

施設に宿泊して受けるケア

「家族に手伝いが頼めない」
「自宅で休むことができない」
「育児に不安がある」
といった方にオススメ。

デイサービス型(日中滞在型)

施設に滞在(10時~16時)して受けるケア

「授乳の仕方がわからない」
「おっぱいのケアをしてほしい」
「日中だけでもゆっくりしたい」
といった方にオススメ。

アウトリーチ型(訪問型)

ご自宅で2時間程度受けるケア

「自宅でおっぱいケアをしてほしい」
「授乳を見てほしいが外出が難しい」
「沐浴や抱っここの助言を受けたい」
といった方にオススメ。

産後ケアをご利用できる方

下記のすべてに当てはまる方

- 1歳未満のお子さんとそのお母さん※
- お母さんまたはお子さん、もしくはその両方が感染症に罹患していない
- お母さんまたはお子さん、もしくはその両方に医療的処置・管理が必要ではない

※イムス富士見総合病院のみ「4か月未満のお子さんとそのお母さん」が対象です。

お申込み・ご相談

三芳町役場 2階 こども支援課 母子保健担当
住所:〒354-8555 三芳町藤久保 1100 番地 1
TEL:049-258-0019 FAX:049-274-1009

🌸 利用の流れ

令和6年4月1日以降出生届を提出された方

令和6年3月31日までに出生届を提出され、
産後ケア事業を希望される方

出生届時に「産後ケア事業利用費助成券」をお渡し
します。
※里帰り中の産後ケア利用については、「里帰り出産をされる方へ」
ご参照ください。

令和6年4月1日以降に利用した産後ケア事業に
ついて補助が出ます。補助を受けるには「産後ケア事
業利用費助成券」が必要です。母子保健担当までお
問合わせください。助成券を送付します。

「こども支援課 母子保健担当」に利用申請を行う。

※産後ケア事業の利用前に申請をお願いします。利用後の申請は、原則受付していません。

ご自宅に「利用承認通知」が届きましたら、利用施設に予約を取る。

予約した日時に、産後ケア事業を利用する。

※利用上の留意点

申請していたサービス内容、回数などを変更したい場合、中止した場合は、すみやかに「こども支援課母子保健担当」までご連絡の上、「産後ケア事業利用変更連絡票」の提出をお願いいたします。

🌸 利用料

裏面、【産後ケア施設一覧】に記載。

食費・自己負担額については、現地(施設)にて実費でお支払ください。

令和6年度より食費は**実費負担**となります。

🌸 利用費減免

令和6年4月1日以降は利用料が減免となります。

減免内容	2,500円/回上限	最大5回まで
------	------------	--------

産後ケア利用例 ※食事代等は予約の際に施設へ確認ください。施設の組み合わせは自由です。

回数	内容		支払う金額
1回目	デイサービス [恵愛病院]	利用料:1,900円(利用料)-2,500円(減免される額)=0円 食費:お昼代	食費のみ
2回目	アウトリーチ [助産院もりあね]	利用料:700円(利用料)-2,500円(減免される額)=0円 ※減免の上限額より利用料の金額が低い場合は、 利用料が減免の上限となります。	0円
3回~5回	ショートステイ (2泊3日) [助産院もりあね]	利用料:3,000円/日-2,500円(減免される額)=500円/日 食費:朝昼夕の食事+おやつ代	1,500円+ 食費3日分
6回目	デイサービス [イムス富士見]	利用料:1,800円 食費:お昼代	1,800円 +食費
7回目	アウトリーチ [たかせ助産院]	利用料:700円	700円

減免利用方法

令和6年4月1日から「産後ケア事業助成券」をこども支援課窓口にて予防接種手帳交付時にお渡します。利用される場合は、利用時に実施施設に「産後ケア事業助成券」をご提出ください。

助成券は産婦1人につき、5枚(2500円/枚)となります。

すでに産後ケア事業を申請していて、「産後ケア事業助成券」をお持ちでない方は事前にご連絡ください。

利用回数

1人つき原則 3種類合計で 7回まで

※7回以上の利用が必要な場合は、地区担当保健師にご相談ください。

里帰り出産をされる方について

三芳町から他市区町村に里帰り中の方

産後ケア事業利用後に下記の金額を上限に償還します。利用額が上限より低い金額である場合は、その金額を上限とします。**利用費の減免(産後ケア事業助成券)は利用できません。**里帰り先で利用を希望する施設と、利用内容が決まりましたら申請の手続きをしてください。

種類	金額
ショートステイ型	1日につき、18,000円まで
デイサービス型	1回につき、15,000円まで
アウトリーチ型	1回につき、10,450円まで

里帰り先の施設に対し、事前に事業の受け入れの可否等を確認するため、**必ず利用前の申請**をお願いいたします。



他市区町村から三芳町に里帰り中の方

ご希望の方は三芳町の産後ケア事業を利用いただけます。「産後ケア事業助成券」のご利用はできません。利用する内容や施設等が決まりましたら、申請の手続きをしてください。

利用額は【産後ケア施設一覧】を確認ください。

【産後ケア施設一覧】

施設名	ショートステイ型	デイサービス型	アウトリーチ型
助産院 もりあね 住所:所沢市下富 612-10 TEL:04-2943-3139 FAX:04-2943-3156	1日につき 3,000 円 +3食・おやつ代 ※多胎の場合 児1人につき 800 円加算	2,500 円 +昼食・おやつ代 ※多胎の場合 児1人につき 800 円加算	700 円
かせい森の産後ケアサロン 住所:狭山市稲荷山 2-15-1 TEL:04-2955-6108 平日 9 時~16 時 30 分		1,500 円 (食事なし・現地で購入可能) ※多胎の場合 児1人につき 800 円加算	
桶谷式 はるにれ母乳育児相談室 住所:川越市上戸新町 36-1 TEL:049-290-5645		1,500 円 (食事なし・持ち込み可能) ※多胎の場合 児1人につき 800 円加算 ▶イトオテルミー療術式お灸、初回のみ体験できます	
たかせ助産院 住所:朝霞市三原 3-17-20 TEL:090-5518-6557			700 円
恵愛病院 住所:富士見市針ヶ谷 526-1 TEL:049-252-2121		1,900 円 +昼食代 ※多胎の場合 児1人につき 600 円加算 ▶お子さんのお預かりは 生後6か月まで	
イムス富士見総合病院 住所:富士見市鶴馬 1967-1 TEL:049-251-3060	1日につき 1,800 円 ^注 +3食代 注)1泊2日のみ (3日目以降 2,000 円/日) ※多胎の場合 児1人につき 900 円加算 (3日目以降 1,000 円)	1,800 円 +昼食代 ※多胎の場合 児1人につき 900 円加算	

三芳町 HP から「産後ケア事業利用申請書」「産後ケア事業利用変更連絡票」を DL することが可能です。



三芳町 HP



もりあね助産院
予約サイト



はるにれ
母乳育児相談室
予約サイト

